明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

平成28年
5月
目録

発行所
独立行政法人国立印刷局

本紙　第六七六七号から第六八五五号まで
号外　第九九号から第一二〇号まで　特第二五号から特第二九号まで

※　法律・政令・条約については、それぞれの公布の日に「法令のあらまし」が掲載されています。

◎凡例
1.件名の上のゴシック数字は番号を示す。
2.件名の下の数字のうち、上段は掲載日、中段のアラビア数字は号外番号、下段はページを示す。

法律

三四　ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律　二　三
三五　独立行政法人日本スポーツ振興センター法及びスポーツ振興投票の実施等に関する法律の一部を改正する法律　一三　106　三
三六　流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律の一部を改正する法律　一三　106　三
三七　児童扶養手当法の一部を改正する法律　一三　106　六
三八　国立大学法人法の一部を改正する法律　一八　109　六
三九　漁業経営に関する補償制度の改善のための漁船損害等補償法及び漁業災害補償法の一部を改正する等の法律　一八　109　七
四〇　原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律の一部を改正する法律　一八　109　一五
四一　株式会社国際協力銀行法の一部を改正する法律　一八　109　二三
四二　海上交通安全法等の一部を改正する法律　一八　109　二六
四三　特定国立研究開発法人による研究開発等の促進に関する特別措置法　一八　109　三一
四四　森林法等の一部を改正する法律　二〇　111　五
四五　港湾法の一部を改正する法律　二〇　111　一九
四六　特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法の一部を改正する法律　二〇　111　二一
四七　地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律　二〇　111　二二
四八　合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律　二〇　111　三二
四九　衆議院議員選挙区画定審議会設置法及び公職選挙法の一部を改正する法律　二七　117　五
五〇　地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律　二七　117　六
五一　行政機関等の保有する個人情報の適正かつ効果的な活用による新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するための関係法律の整備に関する法律　二七　117　七

政令

二一〇　公職選挙法施行令の一部を改正する政令　二　六
二一一　年金生活者支援給付金の支給に関する法律の一部の施行に伴う経過措置に関する政令　二　六
二一二　独立行政法人日本スポーツ振興センター法施行令の一部を改正する政令　二　特25　一
二一三　平成二十八年熊本地震による災害についての特定非常災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令　二　特25　一
二一四　成年後見制度の利用の促進に関する法律の施行期日を定める政令　九　二
二一五　成年後見制度利用促進会議令　九　二
二一六　成年後見制度利用促進委員会令　九　二
二一七　独立行政法人日本スポーツ振興センター法施行令の一部を改正する政令　一三　106　六
二一八　平成二十八年熊本地震による災害についての非常災害の指定に関する政令　一三　106　七
二一九　防衛省組織令等の一部を改正する政令　一八　109　三三
二二〇　国立研究開発法人情報通信研究機構法及び特定通信・放送開発事業実施円滑化法の一部を改正する等の法律の施行期日を定める政令　一八　109　三三
二二一　漁船損害等補償法施行令及び漁業災害補償法施行令の一部を改正する政令　一八　109　三三
二二二　株式会社国際協力銀行法施行令の一部を改正する政令　一八　109　三四
二二三　国会議事堂、内閣総理大臣官邸その他の国の重要な施設等、外国公館等及び原子力事業所の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律の一部の施行期日を定める政令　二〇　111　三五
二二四　国会議事堂、内閣総理大臣官邸その他の国の重要な施設等、外国公館等及び原子力事業所の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律施行令　二〇　111　三六
二二五　災害対策基本法施行令の一部を改正する政令　二〇　111　三六
二二六　外国人等の国際運輸業に係る所得に対する相互主義による所得税等の非課税に関する法律施行令等の一部を改正する政令　二五　114　二
二二七　公職選挙法施行令の一部を改正する政令　二七　117　一六
二二八　衆議院議員選挙区画定審議会設置法施行令の一部を改正する政令　二七　117　二九
二二九　電気事業法等の一部を改正する等の法律の一部の施行期日を定める政令　二七　117　三〇
二三〇　電気事業法等の一部を改正する等の法律の施行に伴う経過措置に関する政令　二七　117　三〇